

八王子地区保護司会だより



新たに 10 年にむけて

八王子地区保護司会

会長 大竹 通夫



初めに東日本大震災から 1 年がたちますが、あらためて被災された方々にご冥福とお見舞いを申し上げます。まだまだ復興には長い道のりかと思いますが、これからも一人ひとりが気持ちを一つにして支えあってまいりたいと思っております。

さて、設立 30 周年祝賀会にはご来賓、更生保護関係者、会員の皆様に多数ご臨席頂き盛大に終わることができました。あらためて感謝申し上げます。数々のおほめの言葉をいただき重ねて感謝致しております。

これからも、新たな 10 年にむけて心新たに一歩一歩活動してまいります。更生保護は時代とともに変化してまいりました。

八王子地区保護司会も社会参加活動、学校との連携、立ち直り支援、協力雇用主会・更生保護女性会・BBS 会・自愛会・紫翠苑・薬物乱用防止推

進協議会との協働等、新しい時代に対応してまいりました。今、新たな保護観察の処遇方法として社会貢献活動が始まります。これは我々保護司だけでできる処遇ではないと考えております。何より半年間に 5 回の社会貢献活動のできる場所の確保等は民間だけではとても無理かと思われますので、行政との連携が必要となってまいります。

また市民の理解が当然必要になってまいります。そのための啓発活動も社会を明るくする運動の重要な柱になってくるでしょう。4 月からは八王子市独自に立ち直り支援事業を進めていただくことになりました。八王子を安心、安全な明るい住みよいまちにするために重要な事業でござります。当然、当保護司会が中心となり更生保護関係団体、各種ボランティア団体等と連携し事業展開してまいりますが保護司会だけではできるものではありません。関係各位のさらなるご協力を何卒お願い致します。

八王子地区保護司会

設立30周年記念式典を挙行

実行委員会を組織して

式典実行委員長 内田 實

平成24年1月27日京王プラザホテル八王子において八王子地区保護司会設立30周年記念式典を開催し、更生保護関係者が集い『更生保護・犯罪予防の意識を新たにし、志気の高揚を図り、更生保護事業の一層の発展を期する』という趣旨の下、113名の参加を得て記念式典を無事挙行する事ができました。

記念式典については平成22年7月の常任理事会で提案があり、9月の理事会で審議し、12月理事会において式典は簡素なものとし新年祝賀会を兼ねる、記念誌の作成に重点を置く事とする概要について承認を得ました。

記念誌の編集については12月16日、廣瀬副会長・荒井分区長・永井広報部長・内田の4名で編集準備会を開き、委員長に廣瀬先生・副委員長は荒井・永井両先生にお願いし、構成・編集内容・予算・原稿依頼先の検討など5回の編集会議を開きました。平成23年6月16日広報部員も交えた編集委員会を発足させ、以後20回以上の編集会



議を開き記念誌を発刊する事が出来ました。

記念式典は行事等の所管である総務部に実行委員をお願いし、数回の会議で案内状の発送・式次第・席順・会場設定・当日の役割分担等の準備を進めました。

当日は三入総務部長の司会で、八王子地区保護司会大竹会長挨拶、黒須隆一八王子市長代理田中正美副市長の祝辞、御来賓紹介などが行われました。

公務で少し遅参された浜島幸彦東京保護観察所長のご丁重な祝辞を頂き式典は終了しました。

引き続き祝宴に入り、古田康輔東京保護観察所立川支部長の挨拶と乾杯のご発声で宴は始まり和やかな懇談ののち、更生保護法人自愛会三橋敏夫理事長の中締めでめでたくお開きとなりました。

この度の記念式典が次の40・50周年への新たな飛躍の機会になるものと期待しております。

最後にご参会の皆様・編集委員・実行委員やご協力頂いた皆様に心より感謝申し上げます。



ご出席いただいた来賓の方々

黒須市長代理 田中正美副市長
 水野市議会議長代理 萩田米蔵副議長
 室岡喜代二 八王子市社会福祉協議会会长
 浜島 幸彦 東京保護観察所所長
 古田 康輔 東京保護観察所立川支部支部長
 小川 善幸 東京保護観察所立川支部
 富永 恵子 東京保護観察所立川支部
 熊沢 洋 町田地区保護司会会长
 當麻 光 北多摩東地区保護司会会长
 野崎 重弥 北多摩北地区保護司会会长
 土屋 邦子 調布・狛江地区保護司会会长
 佐伯 進 日野・多摩・稻城地区保護司会会长
 三橋 敏夫 自愛会理事長
 黒子富貴子 更生保護女性会会长
 眞尾 留藏 協力事業主会会长
 山本幸恵 BBS会会长代理 前田智聰副会長
 森原 崇生 八王子地区保護司会顧問
 青木 茂 東京桐友会理事

桐友会の方々

岡田 高明	篠崎 房枝	田中 俊夫
長澤 行雄	野崎 弘	眞下みね子
松本美智子	八木 幸子	山口 武二

(順不同・敬称略)



保護司会「30周年記念誌」を担当して

編集委員長 廣瀬 正夫

「30周年記念誌」は、皆様のご協力によりお陰様で発刊できました。

平成22年12月の理事会で、記念式典実行委員長は内田副会長が担当、記念誌発刊は、私廣瀬が担当することになりました。二人はお互いに連携して、記念式典の開催のため準備と記念誌発刊を進めてきました。

記念誌発刊の準備会を発足。記念誌の内容、予算、構成等について検討し、広報部に記念誌発刊の協力をお願いしました。

準備会では「歴代役員」「保護司会の沿革」「叙勲・褒章・法務大臣表彰」等の編纂と写真の収集



を進めてきました。

昭和57年度から平成11年度ごろまでの資料はほとんどなく、総務関係に詳しい元総務部長の青木先生、諸先輩の先生方にご協力をお願いしました。昭和57年度発行の第1号より現在までの「保護司会だより」が何よりの記録資料となりました。

これを基に「保護司会の沿革」「歴代役員」等、資料の編纂ができました。

「保護司会だより」や執筆原稿を読んでみると。平成13年瀬戸山賞は保護司会組織で全国初の受賞。更生保護事業協力事業主会の設立等、更生保護活動に活躍された5代目会長三橋敏夫先生。

元副会長の長澤行雄先生は、昭和25年27歳で少年保護司を拝命。更生保護施設建設のために奔走。平成14年の退任までの53年間に亘り保護司会活動にご尽力され「保護司会だより」「東京保護観察」の表紙の写真と解説を担当されました。

その他、関係機関・団体のご指導とご協力等の内容は書き尽くせません。30年間の保護司会活動は、歴代会長、会員、諸先輩の更生保護に対するご尽力の業績が現在の保護司会に受け継がれていました。

そして「30周年記念誌」発刊が終わって「保護司会だより」「総会資料」等の保存記録の重要性を実感しました。

記念誌発刊に際し、ご多忙の中ご祝辞の玉稿をいただいた皆様、記念誌の原稿執筆や写真の提供にご協力くださった多くの方々に、心から厚く御礼申し上げます。

また、記念誌の編集委員の皆様には、大変なご苦労をいただいたことに感謝いたしております。



「青少年立ち直り 支援事業」を終えて

事務局 糸井 富雄

平成 21 年度より実施されたこの事業は「家庭環境や住環境等の違いにより、非行など様々な悩みや問題を抱え、また、居場所を失っている青少年に対し、関係機関が相互に連携し相談対応、居場所の提供、活動機会の提供などをすることにより、当該青少年の立ち直りを支援する」ことを目的に東京都がモデル事業として八王子市に委託、その事業内容に鑑み八王子市より八王子地区保護司会に再委託された事業でありました。

東京都からのモデル事業は平成 23 年度をもって終了となります、実施した 3 年間大変ではありましたが多くのことを学び、考えさせられたとても有意義な事業であったと感謝しております。

事業の取り組みに先立って、市側から市の施設をお借りして「保護司会事務所」を開設することが出来、さらに「サポートネットはちおうじ」と称する相談窓口も同時に開設することが出来ました。

事務所に行けば誰かが居る、常に資料が整理されており活動状況がたちどころに把握できる、一括して資料の作成が可能になり無駄が省ける「情報の伝達も FAX を利用して一律にもれなく送信することが可能になる」など、組織運営上非常に便利になると同時に「たまり場」「サロン」的な利用により会員同士の横の連携が強まるなど、活動の拠点づくりに大いに貢献することが出来ました。相談窓口では、初年度こそ周知不足もあり、あまり相談はありませんでしたが、次年度からは相談件数も増えその内容も、里子との関わり方・不登校・万引きなどの少年非行に関わる問題・刑務所出所者の就労相談・シンナーや薬物に関する相談等々多岐にわたっております。

また、保護司からは対象者への処遇についての相談も寄せられ、処遇研究の場として大いに活用され



つつあります。

支援対象者へのサポート活動については、保護司会各部の部長・委員会の委員長・分区長代表者・BBS 会と事務局による「青少年立ち直り支援事業推進委員会」を構成。各部・委員会・各会の諸活動の一部を立ち直り支援事業として取り上げ強化する方針をとると同時に、対象少年を巻き込んだ支援活動が重要であるとの認識に立ち、彼らと一緒に取り組む活動に重点を置くことにいたしました。

特に今年度は、更生保護関係機関と行政、警察署が一堂に会して対象少年を交えて落書き消し活動を実施することが出来ました。

これまでそれぞれの活動ということで、報告のみで埋没されがちであった事業が「立ち直り支援事業」というひとくくりの中で見ることによって、今後の事業内容を考える上で大いに参考になったと思っています。

さらに特筆すべきは、今回の事業を通じて市行政窓口と直接協議する場が飛躍的に増加し、これまで疎遠であった双方が親密な関係になれたことだと思います。事業推進にあたって児童青少年課と推進委員会が常に、綿密な協議を積み重ねて来た結果、来年度以降も引き続き八王子市と保護司会とで青少年の健全育成に向けて、非行防止・犯罪抑止の諸活動を新たにつくり出す計画が実現しようとしております。

さらに、従来対応がバラバラであった行政側の窓口を一本化し、更生保護事業を共に推し進める方向に向かって進みつつあります。

今回の事業推進にあたっては、今まで述べてきたような有意義な点が上げられると思いますが、行政との連携確立こそが今回の事業の最大の成果であると思っています。犯罪のない明るい社会の実現に向けて、一人でも多くの方々に更生保護活動を知っていただき理解を深めていただきたい。

そのためにはあらゆる機関とのネットワークの拡大が重要であると思っています。ネットワークの輪がひとまわり大きくなり得たのではないかと自画自賛しております。更に大きな輪の構築にむけ活動が充実されますことを折念申しあげます。



学校担当保護司懇談会を開催

学校担当委員会委員長 伊藤 はつ

平成 23 年 9 月 4 日（木）午後 7 時より台町市民センターに於いて、学校担当保護司懇談会を開催しました。

前半は講演、後半は 3 グループに分かれて情報交換をしました。今回の学校担当委員会の目的、活動等を再認識するため、学校担当委員会の発足の経緯について二人の元委員長に講演していただきました。

○伊藤裕司先生…発足の背景には平成 13 年文科省が公表した、学校における「校内暴力」「不登校」「いじめ」等の問題行動の件数増大があった。

平成 14 年保護司会細則に基づく特別委員会として、学校サポート委員会（現学校担当委員会）が発足した。15 年には教育委員会から「八王子市立中学校サポートチーム要綱」が示され、学校が保護司など地域の関係機関と連携し、児童・生徒の問題行動に対応することと書かれている。学校は「サポートチーム」を立ち上げ、保護司はその構成委員になっている。



○山中廣司先生…当時の時代背景から、文科省のみでは解決しないということで法務省に要請があり保護司会が動き出したと思われる。当時、若い保護司が任命された。理事会にはオブザーバーとして参加ができたが発言権がなく、保護司会に認知されていないような状態からスタートした。

初代伊藤裕司委員長の後に、新野・梅田・山中畠野委員長と続き、委員会は委員長と委員の力で、活動範囲を広げてきた。

以上、講演内容の一部ですが、現在の委員会が継続されるまで、多々ご苦労もあったことと思います。

情報交換では「学校との関わり方」「サポートチーム、学校との現状」について交換をしました。

意見として、学校へは「保護司会だより」を持参したり学校行事にも積極的に出席している、学校からサポートチームへの招集は少ない、小学校で立ち上げた所がある（小学校でも一部問題行動が出ている）等々活発にかわされ、少々時間延長となりました。

学校との連携では、やはり顔を覚えていただき信頼関係が構築されれば学校との距離が縮まるのではないかでしょうか。

「主任児童委員との懇談会」開かれる

学校担当委員会 本田 良久

昨年 11 月 8 日、台町の八王子市教育センターで、学校担当保護司 23 名、主任児童委員 33 名が参加し「主任児童委員との懇談会」が開かれました。主任児童委員とは、厚生労働大臣から委嘱された児童福祉を専門に活動する方々で、保護司が関与する少年対象者や中学校との関わりが強く、情報交換をすることが互いの活動にプラスになることから、毎年この会が開催されています。

冒頭には全体会として、伊藤はつ学校担当委員会委員長の、保護観察を通して更生を援助したものの正反対の結果に終わった兄弟の事例と、主任児童委員からは、家庭内でネグレクトされている児童がいるとの通報から調査・支援・保護者への



指導と進み、行政からの審判で無事児童が保護された事例が報告されました。

どちらも実体験にもとづくもので、大変なまなましく、またそれだけにお互いの活動がどんなものか、よく分かる報告でした。

その後、同じ中学校を担当する保護司と主任児童委員が 6 ~ 10 人の 6 グループに分かれ、情報交換の分科会が開かれました。各グループとも、保護司や主任児童委員の活動のより詳しい紹介や、昨今の家庭や保護者の状況・地区内の中学校の状況と保護司・主任児童委員それぞれの学校との関わりかたなど、熱心に情報交換がなされました。

予定時間を過ぎても情報交換に打ち込んでいるグループもあるほどで、「情報交換ができるよかったです」「このような会は双方にとって大変有益であり、もっと時間がほしかった」「来年以降も継続して開催すべき」との意見が最後に出され、無事閉会しました。

平成 23 年度 各部活動報告

総務部

総務部の大きな活動は、総会と新年祝賀会です。総会開催にあたり日時の設定から始まり会場の確保・来賓の方々と会員への案内状の送付・出席者の確認・席次の決定・次第の決定・会費の徴収・進行・会場への支払いなど細々した仕事があります。特に一年間の事業報告と事業計画案の取りまとめと・収支決算報告・予算案の策定が大切な仕事になります。各分区・各部・委員会と会員の協力を得ながら定期総会開催にむけて資料のとりまとめと準備をします。総会資料の内容は予め、理事会で審議され承認を経てから総会に臨む事になります。

23 年度は、八王子地区保護司会設立 30 周年を迎える記念式典と新年祝賀会を開催し、多くの来賓の方々と会員が集い懇親を深める事が出来ました。

ご協力ありがとうございました。

前田善一郎



研修部

東日本大震災のあと研修部では、部長をはじめ今年度は精神障害をテーマにしようと決めました。

このテーマに沿って、11 月 26 日午後 7 時、労政会館に於いて平川クリニックの平川博之先生の「身近な心の病気について」の自主研修会を開催しました。

災害発生後の早期の心理的支援として被災者を弱者と見なし「～してあげる」といった恩着せがましい話し方をしてはいけない、憶測で話さない、体験の詳細を聞き出そうとしないというような接し方、また精神科の特殊性として通常の身体疾患であれば、病変が「そこ」に存在するが、精神疾患は病変の存在を見い出せないことが多く、病変という目に見える「物」ではないということ、薬物・うつ病などの講義では、いつも通り接する・励まし過ぎない等々、災害時の支援と、保護司として対象者と向き合った時に、この研修は大変役立つ研修会となりました。

小坂 章



地域活動部

萩生田富司

今年度の社会参加活動は、例年のように次の日程で実施しました。

11 月 13 日大栗川周辺清掃（みなみ分区）、11 月 27 日高尾山学園清掃（中央分区・高尾分区・西分区）、ひよどり山中学校清掃（東分区）の 3ヶ所ですが、今回は大栗川周辺の概要について報告致します。



大栗川緑道の清掃活動は、天候にも恵まれ総勢 40 名参加で、今回も野猿街道の歩道も清掃範囲に含め実施しました。軍手に金バサミとごみ袋を持って各コースに分かれて下流から作業を行い、大田川と大栗川が合流する地点にある公園で集めたごみを分別しました。

作業終了後、関係者の講評とお礼の挨拶を行い、労をねぎらいました。少年達と共に地域清掃がどのような意味をもつものなのか、改めてその意義を確認するなかで、初期の目的は少なからず達成されたものと思います。

協力組織部

河合 孝之

協力組織部は、活動内容が他の部と違って保護司会以外の組織と交流したり協力し合うことを目的としています。



現在一緒に活動している会は、協力事業主会と BBS 会です。特に BBS 会に対しては、年 2 回市内の小学校で行う親子ふれあい工作教室凧作りへの協力で、当日に会場で凧作りの手伝いをしています。また、「さがしてクッキング」は対象者と一緒に八王子産の野菜などを使って料理をして、食事会をしています。

また、地域活動部と共同で「地域活動推進協議会」という会議を行っています。この会議は、保護観察所・保護司会・広報部・学校担当委員会・更正保護女性会・更生保護事業協力事業主会・紫翠苑・自愛会・BBS 会など各会の代表が集まり、一つの協議事項について意見交換を行うものです。その他、部会を 3 回ほど開催しました。

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

雑木林の都立小宮公園

東分区 小泉 俊男

都立小宮公園は、昭和61年6月、浅川北岸の加住丘陵の一角、大谷町と暁町2丁目にまたがる地域に開園しました。

雑木林を観察し、楽しんでもらうことを目的として開設された公園で、公益財団法人東京都公園協会が管理運営しています。

約25万1千m²の広大な園内には「かわせみの小道」「ひよどりの小道」「しじゅうからの小道」等縦横に散策用の園路が整備（一部は木道が敷設）されています。

園内にはコナラ・クヌギ・ヤマザクラ等多数の樹木が生い繁り、その下に、シーズンにはリンドウ・ウマノアシガタ・ホタルブクロ等の野草が咲き乱れ、樹木の中をウグイス・シジュウカラ・ヒヨドリ等多くの野鳥が飛び交っています。

春は青葉若葉が芽吹いて新緑の林となり、夏は涼しい木陰を作り、秋は園内一円が紅葉に染まり、冬は落ち葉が積もりジュウタンの様相を呈し、豊かな自然の下に四季折々の風情を醸し出しています。

園内にはサービスセンターに併設して「雑木林ホール」があり、雑木林などに関する資料が展示されています。

年間約12万人の方が訪れる公園で、野鳥の観察会と野草の観察会がそれぞれ月に2回開催されています。当公園はJR八王子駅から北方へ約



1.8km、徒歩でも約30分で行けるところです。また、同駅北口または京王八王子駅から、公園の近くまでバスも出ています。

これから陽気もよくなりますので、ハイキング・森林浴等に出かけてみてはいかがでしょうか。

編集後記

広報部の活動は、年3回発行する広報誌「八王子地区保護司会だより」発行が活動の中心です。

発行にあたっては広報誌の内容の打ち合わせから始まり、原稿依頼、そしてご寄稿いただいた文章の確認と校正をしながらデータの整理、そして全体の原稿の割り付け案と原稿・写真等を持参し依頼します。写真等の挿入については編集・校正を2回ほど行い発行することができます。一号発行するのに3~4ヶ月かけ、4回の部会を開いて完成です。

今回、30周年記念誌発刊の準備会から記念誌発刊の協力要請があり、広報部員7名が加わり発刊に向け協力をいたしました。

平成24年3月15日発行

発行 八王子地区保護司会
編集 広 報 部
電話 042-664-2268

本紙は自然保護のため再生紙を使用しております。